2026年11月4日

各　位

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
株式会社アドウェイズ
代表取締役　山田　翔
（コード番号：2489　東証スタンダード市場）
問い合わせ先:
上席執行役員 管理担当　田中　庸一
電話番号　03（6771）8512

伊藤忠商事株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行及び自己株式処分、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年11月4日付の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下「割当予定先」又は「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、同社を割当予定先とする新株式発行及び自己株式処分による第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

併せて、本資本業務提携の一環として、本日付で当社の主要株主である筆頭株主の岡村 陽久氏（以下「岡村氏」といいます。）及び当社取締役の山田 翔氏（以下「山田氏」といいます。）と伊藤忠商事との間で株式譲渡契約が締結され、2026年11月20日付で両氏が所有する当社普通株式が伊藤忠商事に譲渡される予定です（以下、これらの株式譲渡を総称して「本株式譲渡」といいます。）。また、本第三者割当及び本株式譲渡に伴い、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2001 年の設立以来、インターネット広告事業を展開し、アドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用並びに、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のための広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。また、日本国内に加え、海外においてもインターネットマーケティングに関する事業を展開しております。

近年、インターネット広告市場は拡大を続ける一方で、市場の一部ではユーザーを欺く価値のない広告や不正な広告が蔓延するなど、広告に対する信頼性が損なわれる課題も生じております。当社は、「デジタル広告の本来あるべき姿」の実現を目指し、AI をはじめとする先端技術への投資及び活用を通じて、広告主、広告媒体及びユーザーのすべてに価値を提供する広告体験の創出に取り組んでおります。

このような市場環境の下、広告主が求めるマーケティング支援は、広告配信にとどまらず、より高度なマーケティング支援や事業成長への貢献が求められており、当社においても、中長期的な企業価値向上に向け、更なる事業基盤の強化及び事業規模の拡大が重要な課題であると認識しております。

当社と伊藤忠商事は、2007 年より業務提携を開始し、同社が有する国内外の幅広いネットワークを活用した広告主の獲得支援や、グローバルネットワークを活かした海外事業の拡大など、国内外における事業基盤の強化及び市場開拓に向けた協業を推進してまいりました。

その後、2011 年には第三者割当による自己株式の処分を実施し、伊藤忠商事との資本・業務提携を強化いたしました。これにより、両社はより強固なパートナーシップの下、海外事業の推進や国内外における事業基盤の強化及び市場開拓を進めてまいりました。

さらに近年では、2025 年に伊藤忠商事のグループ会社であるポケットカード株式会社との共同出資により株式会社シナクルを設立し、当社が有するデジタルマーケティングに関する知見や広告運用ノウハウと、ポケットカード株式会社が保有するデータや金融領域に関する知見を組み合わせたサービスの提供を開始するなど、両グループの協業は更なる発展を遂げております。

このように、当社と伊藤忠商事グループとの提携は順調に推移してまいりましたが、デジタル広告市

場及びAI関連市場が急速に変化する中、広告主の多様化・高度化するニーズに迅速かつ的確に対応し、更なる事業成長を実現するためには、デジタルマーケティングの実行リソース強化による顧客伴走型支援及び業界再編を通じた事業規模の拡大を図ることが重要であると判断いたしました。

また、当社は、中長期的な企業価値向上に向けて、既存のインターネット広告事業の成長に加え、当社グループにおける事業ポートフォリオの拡充及び収益基盤の多角化を図ることも重要であると認識しており、その一環として、新たに電力事業に関連する領域への取り組みを進めております。今後の事業展開においては、伊藤忠商事との協業を通じたインターネット広告事業の更なる成長に向けた投資と併せて、電力事業に関連する設備・システムへの投資や事業基盤の構築等、新たな事業領域への投資を着実に実行していくための資金基盤を確保することが必要であると判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は、これまでの協業関係に留まらず、両社間における情報共有及び事業推進体制を更に強化し、より長期的かつ強固なパートナーシップを構築するため、伊藤忠商事との資本業務提携契約を締結するとともに、本第三者割当により調達する資金を、既存事業の成長並びに将来の収益基盤構築に向けた電力事業に関連する新規事業等への投資に充当することといたしました。

また、割当予定先が当社との資本業務提携を中長期的かつ安定的に推進するために必要な議決権比率を確保する一方で、既存株主への希薄化の影響を可能な限り抑制する観点から、本第三者割当による新株発行及び自己株式の処分に加え、本株式譲渡を組み合わせる方法が最も適切であると判断し、本第三者割当及び本株式譲渡を実施することといたしました。

2. 本資本業務提携に関する合意事項

当社及び伊藤忠商事は、本資本業務提携契約において、以下の事項について合意しております。

① 業務提携

当社及び伊藤忠商事は、インターネット広告事業において、当社の広告配信システムを活用したサービスの共同提供、共同営業、伊藤忠商事による顧客紹介、日本国外への事業展開支援その他両社が合意する事項について協力することとしております。

② 取締役の指名

伊藤忠商事は、当社の取締役 1 名を指名する権利を有しており、当社は、当該指名に基づく取締役の選任又は解任に必要な議案の上程その他必要な手続について協力することとしております。

③ 事前通知事項

当社は、伊藤忠商事に対して事前の通知を行わない限り、以下に記載の行為を行わず、また、本資本業務提携契約に定める範囲で当社グループにおいても行わせないこととしております。

(1) 中期経営計画の決定又は変更
(2) 本資本業務提携契約において指定された契約の変更、修正、解約、解除又は終了
(3) 新任の役員及び執行役員の選任並びに役員及び執行役員の解任
(4) 投資総額2億円以上のインターネット広告事業以外の新規事業への参画
(5) 重要な資本政策の検討

3. 本資本業務提携の当事会社の概要

(1) 名称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所在地	大阪市北区梅田3丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO　石井 敬太
(4) 事業内容	総合商社
(5) 資本金	253,448百万円（2026年3月31日現在）
(6) 設立年月	1949年12月1日
(7) 発行済株式数	7,924,447,520株(2026年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	（連結）114,570人(2026年3月31日現在)
(10) 主要取引先	－
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱ＵＦＪ銀行、三井住友信託銀行
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　15.33%

(2026年3月31日現在)	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	10.11%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.21%
	日本生命保険相互会社	2.43%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.38%
	株式会社みずほ銀行	2.16%
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.96%
	GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.43%
	朝日生命保険相互会社	1.34%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.31%

(13) 本資本業務提携先と当社との間の関係	資本関係	当社の株式の10.24%を保有しております。
	取引関係	当社は、割当予定先の関係会社との間においてインターネット広告関連の各種取引を行っております。
	人的関係	なし
	関連当事者への該当状況	なし

(14) 最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態（国際財務報告基準）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
株主資本合計（百万円）	5,426,962	5,755,072	6,589,966
資産合計（百万円）	14,489,701	15,134,264	16,732,815
1株当たり株主資本（円）	3,771.77	4,059.19	942.78
収益（百万円）	14,029,910	14,724,234	14,823,087
売上総利益（百万円）	2,232,360	2,376,456	2,480,532
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	801,770	880,251	900,283
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（円）	553.00	615.65	128.00
1株当たり配当額(円)	160.00	200.00	42.00

（注）1.(14)「最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態（国際財務報告基準）」に記載の2026年3月期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり配当額は、2026年1月1日付で実施された普通株式1株につき5株の割合による株式分割後の数値を記載しております。

2.割当予定先である伊藤忠商事並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が同社の経営に関与している事実、同社、その役員及び主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力もしくは関与している事実及び同社、その役員及び主要株主が意図して反社会的勢力との交流を持っている事実の有無について、同社からのヒアリングにより、かかる事実がない旨を直接確認するとともに、同社が2026年6月19日に株式会社東京証券取引所に提出した「コーポレートガバナンス報告書　Ⅳ　内部統制システム等に関する事項　２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を確認しております。また、同社は、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスに関する基本方針並びに各種取組みをホームページに公表しており、経営の透明性の向上及びコンプライアンス体制の充実を図るとともに、コンプライアンス委員会の設置やグループコンプライアンスプログラムの運用等を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、反社会

的勢力に対しては、公共の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係及び取引を遮断することを基本方針とし、役職員への教育・啓発の実施や、新規取引先について反社会的勢力に該当しないことを事前に確認するなど、反社会的勢力排除のための体制を整備・運用していることを公表しております。

以上を踏まえ、当社は、割当予定先及び割当予定先の役員が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

4. 今後の日程

(1) 取締役会決議	2026年11月4日
(2) 資本業務提携契約書締結日	2026年11月4日
(3) 本第三者割当の払込期日	2026年11月20日

II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年11月20日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	普通株式 3,123,800株 (内訳) ① 発行新株式数 200,000株 ② 処分自己株式数 2,923,800株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき352円
(4) 資金調達の額	1,099,577,600円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を伊藤忠商事株式会社に割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 第三者割当の目的及び理由

本第三者割当は、本資本業務提携契約に基づくものであり、本資本業務提携の目的及び理由は上記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,099,577,600円
② 発行諸費用の概算額	1,000,000円
③ 差引手取概算額	1,098,577,600円

(注) 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書等の書類作成、印刷費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期間
(1) 広告配信システム及び広告プロダクトの開発・運用・保守並びにサーバ費用	398	2026年11月～2028年12月
(2) 電力事業に関連する新規事業等への投資	700	2027年1月～2028年6月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの資金管理については、当社の銀行預金等の安定的な金融資産で運用・保管する予定です。

(1) 当社は、広告配信システム及び広告プロダクトの開発・運営を行っております。

本資本業務提携により、伊藤忠商事との営業連携及び同社が有する国内外のネットワークを活用した事業展開を推進することで、更なる事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図ることとしております。

このような事業展開を推進するため、広告配信システム及び広告プロダクトについて、広告主のニーズへの対応や広告配信機能の強化を目的とした機能追加及び改修等を継続的に実施する予定です。

そのため、広告配信システムの開発・改修、広告プロダクトの機能強化、ソフトウェア開発に係る外部委託費、ソフトウェアライセンス取得費用、及びサーバ費用として、2026年11月から2028年12月までの期間に398百万円を充当する予定であります。

(2) 当社は、中長期的な事業ポートフォリオの拡充及び収益基盤の強化を目的として、電力事業に関連する新規事業への取り組みを進めております。

今後の事業展開を推進するため、電力事業に関連する設備・システムへの投資を行うとともに、事業基盤の構築及び運営体制の整備を進める予定です。

そのため、電力事業に関連する新規事業等への投資として、2027年1月から2028年6月までの期間に700百万円を充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金を、上記「Ⅱ.第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」の「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の目的に充当することは、当社の企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当の資金使途は当社にとって合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における払込金額（以下、「本払込金額」といいます。）につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 310 円を基準とし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に定める水準を踏まえ、割当予定先と協議した結果、1株当たり352円と決定いたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、当該終値が算定時に最も近い時点の市場価格であり、当社株式の現時点における市場評価を適切に反映した価格であると判断したためであります。

本払込金額352円につきましては、取締役会決議日の直前営業日の終値310円に対して13.55%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間の終値平均 404 円（円未満切捨）に対して12.87%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均395円（円未満切捨）に対して10.89%のディスカウント、あるいは同直近6ヶ月の終値平均341円（円未満切捨）に対して3.23%のプレミアムとなっております。

当社は、本払込金額が、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において原則として求められている、取締役会決議日の直前営業日の株価に 0.9 を乗じた額以上の水準であることに加え、上記の当社株式の市場価格との比較、割当予定先との協議内容その他の諸事情を総合的に勘案し、本払込金額は合理的なものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、当社監査役全員（うち社外監査役 2 名）から、本払込金額の算定根拠及び決定過程に不合理な点は認められず、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の趣旨にも照らし、本払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見が表明されております。

(2) 発行数量等及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の発行数量及び自己株式処分数量は、当社発行済株式総数42,006,000株に対して7.44%(2026年6月30日時点の総議決権数390,718個に対して8.00%）に相当し、既存株主の持分に希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当による新株発行及び自己株式の処分により、上記「Ⅰ.本資本業務提携の概要」の「1.本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先との協業を通じて相互の企業価値の向上が見込まれ、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

このため、本第三者割当による新株発行及び自己株式の処分に伴う株式の希薄化は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携の概要」の「3.本資本業務提携の当事会社の概要」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である伊藤忠商事からは、当社との広告関係取引において相互の関係及び連携を強化するため、長期的に株式を保有する意向であることを確認しております。

また、当社は割当予定先である伊藤忠商事との間で、割当日から2年間において、本第三者割当によって割り当てられた株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供せられることにつき内諾を得ており、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出いたします。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社においては、2026年6月12日に関東財務局長に提出された割当予定先である伊藤忠商事の2026年3月期の有価証券報告書に記載されている収益、株主資本合計、資産合計、現金及び預金等を確認しており、かかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 割当後の大株主及び持株比率

割当前（2026年6月30日現在）			割当後		
岡村 陽久	8,149,300株	20.85%	伊藤忠商事株式会社	8,624,400株	20.43%
伊藤忠商事株式会社	4,000,600株	10.24%	岡村 陽久	7,399,300株	17.53%
株式会社博報堂ＤＹホールディングス	3,639,100株	9.31%	株式会社博報堂ＤＹホールディングス	3,639,100株	8.62%
株式会社博報堂	2,837,800株	7.26%	株式会社博報堂	2,837,800株	6.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,207,700株	5.65%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,207,700株	5.23%
山田 翔	2,045,800株	5.23%	山田 翔	1,295,800株	3.07%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	672,000株	1.72%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	672,000株	1.59%
楽天証券株式会社共有口	482,100株	1.23%	楽天証券株式会社共有口	482,100株	1.14%
松尾 志郎	440,000株	1.13%	松尾 志郎	440,000株	1.04%
西岡 明彦	396,000株	1.01%	西岡 明彦	396,000株	0.94%

(注)1. 割当前及び割当後の大株主順位及び持株比率は、2026年6月30日現在の株主名簿の内容を反映した参考順位並びに持株比率であります。

2. 割当前の大株主は上記の他、自己株式が2,923,880株あります。

3. 割当前の持株比率は、発行済株式総数から自己株式を除いた所有株式数の割合を記載しております。

4. 割当後の持株比率は、本第三者割当後の発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に対する所有株式数の割合を記載しております。

5. 本第三者割当及び本株式譲渡に伴い、伊藤忠商事は当社の主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当する見込みであります。

6. 伊藤忠商事は、本日付で岡村氏並びに山田氏との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年11月

20日付で両氏から市場外での相対取引により当社普通株式1,500,000株（議決権数15,000個）を取得する予定です。したがって、伊藤忠商事の「割当後」の持株比率は、本第三者割当により同社に割り当てられる当社普通株式3,123,800株（議決権数31,238個）に加えて、本株式譲渡により取得する予定の株式数を加算して算出しております。また、2026年6月30日時点の株主名簿に基づくと、岡村氏は当社普通株式8,149,300株（持株比率20.85%）を保有しておりましたが、当該譲渡の結果、岡村氏は当社普通株式7,399,300株(持株比率17.53%)を保有する見込みです。本第三者割当及び本株式譲渡に伴い、岡村氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みであります。

7. 小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位を記載しております。

8. その他の参考事項

本第三者割当に関連して、割当予定先である伊藤忠商事は、当社取締役 山田 翔氏及び岡村 陽久氏から、それぞれが保有する当社普通株式合計 1,500,000 株（取締役 山田 翔氏：750,000 株、取締役 岡村 陽久氏：750,000 株）を本株式譲渡により取得する予定であります。

本第三者割当及び本株式譲渡により、伊藤忠商事が保有することとなる当社普通株式数は、本日現在保有している 4,000,600 株、本第三者割当により取得する 3,123,800 株及び本株式譲渡により取得する 1,500,000 株を合計した 8,624,400 株(議決権 86,244 個)となります。これは、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 42,006,000 株に本第三者割当により増加する発行済株式数 200,000 株を加えた 42,206,000 株に対する所有割合 20.43%、総議決権数 421,956 個に対する議決権所有割合 20.44%にあたり、本第三者割当及び本株式譲渡の実施により、伊藤忠商事は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する見込みであり、岡村 陽久氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなる見込みです。

9. 今後の見通し

本第三者割当が当社の 2026 年 12 月期業績に与える具体的な影響等につきましては軽微なものに留まる見通しでありますが、本資本業務提携に基づく両社の協業により、中長期的には当社の企業価値の向上に資するものと考えております。今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権または取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではない）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結売上高（百万円）	13,524	12,685	12,219
連結営業利益（百万円）	921	166	297
連結経常利益（百万円）	1,313	503	607
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	966	△473	252
1株当たり連結当期純利益（円）	25.07	△12.11	6.47
1株当たり配当金（円）	5.77	3.00	6.42
1株当たり連結純資産（円）	364.93	344.95	345.20

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年 6 月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	42,006,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	― 株	― %
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	― 株	― %
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	― 株	― %

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	493円	497円	286円
高値	732円	527円	364円
安値	479円	282円	241円
終値	505円	295円	264円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	271円	266円	289円	320円	426円	430円
高値	343円	314円	325円	436円	437円	439円
安値	261円	256円	288円	306円	390円	376円
終値	265円	291円	317円	434円	425円	390円

③ 割当決議日前営業日における株価

	2026年11月2日
始 値	389円
高 値	404円
安 値	310円
終 値	310円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 本第三者割当要項

(1) 株式の種類及び数	発行新株式数 当社普通株式200,000株 処分自己株式数 当社普通株式2,923,800株 合計株式数 当社普通株式3,123,800株
(2) 払込金額	1株につき352円
(3) 払込金額の総額	1,099,577,600円
(4) 払込期日	2026年11月20日
(5) 増加する資本金及び資本準備金の額	－
(6) 割り当て方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、全株式を伊藤忠商事株式会社に割り当てます。
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

III. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

2026年11月20日

2. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」のとおり、本第三者割当及び本株式譲渡により、伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定であり、併せて、岡村氏は当社の主要株主である筆頭株主でなくなることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になる株主の概要

伊藤忠商事株式会社の概要は、上記「I. 本資本業務提携の概要」の「3. 本資本業務提携の当事会社の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1)　氏名	岡村 陽久
(2)　住所	東京都台東区
(3)　当社との関係	岡村 陽久氏は当社の取締役会長であります。

4. 異動前後におけるその他の関係会社及び主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になる株主（伊藤忠商事株式会社）

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主	40,006 個 (4,000,600 株)	10.24%	第 2 位
異動後	主要株主である 筆頭株主及びそ の他の関係会社	86,244 個 (8,624,400 株)	20.44%	第 1 位

(注) 1. 異動前の大株主順位及び総株主の議決権に対する割合は、2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿に基づき、以下のとおりとしております。
・総 議 決 権 数 ：　390,718 個
・発行済株式総数：42,006,000 株
2. 異動後の総株主の議決権の数及び発行済株式総数は、本第三者割当により伊藤忠商事が取得する株式 3,123,800 株（議決権数 31,238 個）を踏まえ、以下のとおりとしております。
・総 議 決 権 数 ：　421,956 個
・発行済株式総数：42,206,000 株
3. 異動後の大株主順位につきましては、2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものであります。
4. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主（岡村 陽久）

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主である 筆頭株主	81,493 個 (8,149,300 株)	20.86%	第 1 位
異動後	主要株主	73,993 個 (7,399,300 株)	17.54%	第 2 位

(注) 1. 異動前の大株主順位及び総株主の議決権に対する割合は、2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿に基づき、以下のとおりとしております。
・総 議 決 権 数 ：　390,718 個
・発行済株式総数：42,006,000 株
2. 異動後の総株主の議決権の数及び発行済株式総数は、本第三者割当により伊藤忠商事が取得する株式 3,123,800 株（議決権数 31,238 個）を踏まえ、以下のとおりとしております。
・総 議 決 権 数 ：　421,956 個
・発行済株式総数：42,206,000 株
3. 異動後の大株主順位につきましては、2026 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものであります。
4. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分」の「9. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以上